

職員の管理監督と、今後の対応について



林悦子 議員

問 本年7月、休暇中の職員の飲酒運転事故が起き、桜川市職員の処分に関する規定に基づき懲戒免職となった。
事故は本人の責任だが、当職員は以前から病気治療中であり、市も病名を把握の上、療

養休暇を認めていた。これらの要因を総合すると、職員の日常の健康管理・指導が適切だったかが問われる。市長・副市長は、管理監督責任者として、その責任をどのように考えているのか。
答 副市長 健康管理は、個人の意識や自覚に負うところが大きい。通常の配慮や指導はなされていたものと考えられる。みずからの責任については、今後、市長とともに考えていくべきものと思う。

答 市長 今回の不祥事は、市民の信頼を損なう行為であり、まことに遺憾、心よりお詫び申し上げます。
問 みずからの処分については、これまでの他市町村との均衡にも配慮して考えたい。勤務時間外、職務外の飲酒運転の首長の減給の例は承知していないの

で、減給の条例を提出するつもりはありません。
問 職員には、交通事故の報告義務がある。飲酒運転事故がもう1件あるという話も聞く。同じ時期に同様の事故が起き、1人は報告し速やかに免職、もう1人は報告せず見逃されるという不公平・不正がないよう、調査を要望する。
答 市長公室長 関係機関など、諸々問い合わせをしていますが、現在のところ確認できておりません。

※その後の調査で、2件の飲酒運転事故について、7月末に起きていたことがわかり、当該職員は10月5日付で懲戒解雇にした旨、市より報告がありました。

新中核病院と桜川市立病院の再編整備に関する市の考え



市村香 議員

問 指針となる基本構想がまとまり、素案なので、市民の皆さんも一番気にしていると思う。市として、診療科目等の整備方針について分かる範囲で伺う。

答 市長公室長 少子高齢化への対応、市民に身近な医療の充実、市民の健康維持推進を今後の基本計画の策定協議に臨むと考えています。

問 パブリックコメントについて

特に産婦人科と小児科の診療科

目は必要かつ重要だと思っているが、パブリックコメントの実施で、市民からの意見や要望はあったか伺う。
答 市長公室長 市民の特に女性の皆様からは、産婦人科の設置要望が最も多く、次に小児科の要望もありました。

問 桜川市の少子化対策に関する医療体制について

産婦人科は、当然産科医と助産師の登用が必要となると思うが、現在桜川市には助産師が何人いるのか。またそれらを把握しているのか伺う。

答 保健福祉部長 市内の有資格者の把握は困難な状況にあります。県の平成24

年度の助産師の就業状況調査によると、桜川市はゼロになっていきます。また、県助産師会に登録されている本市の助産師は3名です。

問 桜川市に助産師の把握ができていないという大変厳しい現状かと思う。産婦人科や小児科等を、どうしていくか大きな課題だ。助産師の育成を早急に整備する必要もあると思うが、考えを伺う。

答 保険福祉部長 母子サポートセンター等も含め、少子化対策は最も重要な課題として、医師の確保や周産期救急機関との連携の課題はあります。今後関係者と協議しながら実現に向けて検討していきます。

答 市長 市民の声と、それから職員と一緒に相談しながら検討していくことになると考えています。

桃山小中一貫校について



鈴木裕一 議員

問 小中一貫校の問題などの説明はきちんとできているのか。住民や保護者の了解が得られているのか。

答 教育長 区長さん、真壁小・紫尾小学校区の住民の皆様にも説明をしております。理解をいただけたと思っております。

問 一貫校にする子どもたちの能力アップが図られるのか。

答 教育長 知識・技能面ではなく、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を含めた、確かな学力が伸び

ていることが注目すべき部分だと思えます。
問 統合後の跡地の利用・後始末はどかがやるのか。何か利用する考えがあるのか。

答 教育長 統合後の跡地の利用に関しては、統合準備委員会が持たれ、そこで話し合うことになっていきます。

問 コストと成果の問題ですが、少ないコストで大きな成果を上げる考えがあればお聞きしたい。

答 教育長 一貫校の基本・実施設計に当たり、コストの面等についても十分に検討しながら、大きな成果が得られるようにしていきたいと思

市財政について

問 長方地区の整備、市立病院、債事業によって起債がどれだけ増えるのか。
答 総務部長 3つの事業費の合計は110億円になり、起債が8億3000万円になります。

問 市債の合計はいくらになるのか。
答 総務部長 現在、市全体の市債残高は240億円で、計画されている事業の市債予定額を加えた場合、平成30年度をピークに187億円と想定されます。

問 市の借金の状況がわらなどで、市民の皆様にもわかりやすく公表してもらいたいのが、できないのか。
答 総務部長 健全化比率や財務4表を、市のホームページに掲載しています。

聴覚障害に関する助成金について

問 障害者手帳の有無にかかわらず、必要な聴覚障害児には補聴器購入費の補助が受けられるようにしてはどうか。
答 保険福祉部長 県では本年4月から身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中度の難聴児に対する補聴器購入助成を実施しています。市としては調査検討した上で、来年度当初からの実施に向けて準備を進めているところで

問 市民生活部長 現在県内で3市が実施しており、さらに平成29年度までには14の市町村がコンビニ交付を予定しています。しかし住基カードは廃止の方向でマイナンバーカードに移行することになっており、そのため、費用対効果の面から考慮しても、実施は難しい状況です。
問 住基カードはいつごろ廃止になり、マイナンバーカードに移行するのか。
答 市民生活部長 住基カードは、本年12月末をもって廃止となります。マイナンバーカードとの重なりは持たせませんが、マイナンバーカードが交付された時点で、住基カードは自動的に廃止となります。普及率が上がれば費用対効果の問題も払拭されるかと考えています。

その他の質問
・若者をはじめとする投票率を向上させる取り組み
・公共施設のWiFiファイブの設置場所と今後の取り組み

コンビニにおける証明書等の自動交付について



萩原剛志 議員

問 住民へのサービス向上のため、コンビニと提携し住基カードを利用し、住民票の写しや印鑑証明書等を発行できるようにしてはどう